

第四期特定健康診査等実施計画

J. フロント健康保険組合

最終更新日：令和6年03月04日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	<p>【特定健康診査受診状況】</p> <p>特定健康診査の受診率は、2021年度実績においては、被保険者は業態平均・全健保平均を上回っているが、被扶養者は、業態平均・全健保平均を下回っている。加入者全体としては、82.3%と後期高齢者支援金の減算指標を上回っているが、国の参酌基準は下回っており、被扶養者の健診受診率の向上が重要である。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主健診受診の徹底 ・被扶養者の受診率向上施策の実施
No.2	<p>【特定保健指導実施状況】</p> <p>特定保健指導の実施率は、2021年度実績においては、被保険者は業態平均・全健保平均を上回っているが、被扶養者は、未実施実施率0%となっている。加入者全体としては、49.7%と国の参酌基準を下回っている。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主と連携した実施率の向上策強化 ・被扶養者の実施率向上施策の実施
No.3	<p>【性年齢構成】</p> <p>2022年度においては、男性は50歳代、女性は40歳代後半から50歳代の人数が多くなっており、第3期データヘルス計画の期間には50歳代後半がボリュームゾーンとなる。生活習慣病やがんなどの医療費の更なる高騰が想定される。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に加齢による医療費への影響が大きい「生活習慣病」と「がん」への対策の強化
No.4	<p>【医療費】</p> <p>加入者全体の医療費は新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度に減少したものの、2021年度には一人当たり医療費は2019年度実績以上に増加し、2022年度にはさらに増加している。2022年の増加は特に女性の医療費増加に起因している。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費低減施策の実行
No.5	<p>【疾病別医療費】</p> <p>被保険者女性を除き歯科医療費が最も高い。被保険者男性は歯科に次ぎ、新生物、循環器、消化器が高く、被保険者女性については、新生物医療費が突出して高く、次いで歯科、循環器、腎尿路が高くなっている。男女とも平均年齢が高く、がん、生活習慣病関係の医療費が高くなっている。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見早期治療の推進 ・受診勧奨の推進
No.6	<p>【生活習慣病重症化疾患】</p> <p>生活習慣病、特に主要な3疾患（高血圧、糖尿病、脂質異常症）については、50代男性の保有者が最も多く、保有率も急上昇している世代である。経年で見ても、被保険者・被扶養者とも保有率が増加傾向である。また、高額医療費の状況を見ても、50歳代で生活習慣病の重症化により、医療費が急増している者が多数いる。今後、上記3のとおり、50歳代が性年齢構成上、さらに人数が多い世代となることが見込まれることから、保有率、保有者数も増加し、それに伴い重症化疾患も増加することが想定される。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク者への介入 ・軽度リスク者への介入
No.7	<p>【がん】</p> <p>がんの罹患者の状況では、乳がんの罹患者が被保険者・被扶養者とも突出して多く、医療費も高額で推移している。その一方で、被保険者男性の大腸がん、胃がん、前立腺がん罹患者も高い水準で推移しており、特に大腸がんの罹患者は多い。罹患者の増加はがん検診の成果でもあるが、早期発見・早期治療につなげることが重要となる。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率の向上 ・要精密検査者の精密検査受診率の向上
No.8	<p>【精神疾患】</p> <p>男性は30歳代を中心に、女性は全年齢層において、精神疾患の保有率が高い。特に、女性の保有率は高く、経年で見ても増加傾向であることから、事業主が実施するストレスチェックやメンタルヘルス対策との連携が重要となる。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主との情報連携によるメンタルヘルス対策の強化
No.9	<p>【呼吸器系】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、特に子供・女性を中心として2020年度にほとんどの呼吸器系疾患の保有率・医療費が下がったものの、2021年度・2022年度とともに増加傾向となっている。1件あたりの医療費は低額であるものの、保有率が高いため、セルフメディケーション施策とも連携する必要がある。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフメディケーションの推進 ・インフルエンザ予防接種の推進
No.10	<p>【歯科】</p> <p>データヘルス計画開始以降、生活習慣病との関連や国民皆歯科健診の動きなど、歯科を取り巻く状況は大きく動いている。その一方で、歯科医療費は、消化器系医療費から歯科を抜いた疾病分類別で見ると、新生物（がん）に次いで2番目に医療費が高い分類となっている。歯科医療費の中心は、歯肉炎及び歯周疾患の医療費であり、初期治療の医療費より継続管理の医療費の方が一般的には安価となり、受診率が高い女性の方が、男性より1人当たり医療費が安くなっていることから、定期的な受診させることが重要である。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民皆歯科健診の状況を勘案した歯科口腔保健事業全体の検討
No.11	<p>【前期高齢者医療費】</p> <p>前期高齢者納付金については、令和6年度から1/3が総報酬割になるものの、引き続き2/3は当健保の前期高齢者医療費を元に算出される。当健保の高額医療費上位者やハイリスク者の状況を見ると、60歳代も多数存在している。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期高齢者の医療費適正化施策の実行
No.12	<p>【健康リスク】</p> <p>特定健診対象者の生活習慣病リスク保有者割合を業態平均と全健保平均と比較した場合、全般的に低い状況である。しかしながら、被保険者男性においては、20歳代～50歳代の肥満リスク保有率増加傾向であり、今後その他のリスクの増加につながる恐れがある。また、若年層の肥満リスクが上昇すると、今後の特定保健指導対象者の増加につながる事が考えられる。</p>	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポピュレーションアプローチの強化 ・特定保健指導等リスク者へのアプローチの継続 ・ハイリスク者への介入

No.13	【生活習慣】 特定健診対象者の適切な生活習慣保有者割合を業態平均と全健保平均と比較した場合、全般的に良い状況であるが、被保険者の運動習慣のみ業態平均より悪い状況となっている。運動習慣については、経年で見ると被保険者男女とも向上しており、継続が重要である。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ポピュレーションアプローチの強化 ・特定保健指導等リスク者へのアプローチの継続 ・ハイリスク者への介入
No.14	【将来医療費】 将来医療費予測においては、重症化予防・特定保健指導の順に医療費の改善効果が出るが、特定保健指導の対象ではない重複リスク者（疾病予防層）や単一リスク者の肥満層も相応に医療費が増加することが予測されている。	➔	<ul style="list-style-type: none"> ・ポピュレーションアプローチの強化

基本的な考え方（任意）

○2005（平成17）年に日本内科学会等内科系8学会が合同で「メタボリックシンドローム」（内臓脂肪症候群）の疾患が印と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、脂質異常、高血圧は予防が可能であり、発症後でも血糖、血圧等をコントロールすることにより、狭心症等の心疾患、脳梗塞等の脳血管疾患、人工透析を必要とする腎不全への進行や重病化を予防することが可能という考え方である。

○高確法に基づく特定健康診査等の取り組みはこの考え方を基本に据えたものであり、これにより、健診・保健指導のあり方が大きく変わったと言える。従来型の個別疾患の早期発見・早期治療よりも、内臓脂肪型肥満に着目した早期介入・行動変容という観点からのアプローチに重点化されることから、この取り組みの要は特定保健指導にあると言っても過言ではない。

○特定健診の第1の目的は、個別疾患の早期発見よりも、健診後の保健指導を推進するために、メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の抽出とその階層化を図ることであり、つぎに、特定保健指導の第1の目的は、その該当者・予備軍を生活習慣病に移行させないよう早期介入を行い、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるよう支援することである。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者 方法 以下のいずれかの受診により特定健診受診とする。 ・労働安全衛生法上の定期健康診断 ・生活習慣病健診 ・人間ドック 体制 ・定期健康診断・生活習慣病健診：事業所毎に契約する提携医療機関での通院形式による受診 ・人間ドック：健保で契約する提携医療機関での通院形式による受診		事業目標 ・メタボリックシンドローム・生活習慣病の予防・改善 ・受診率向上																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>12.0%</td> <td>11.9%</td> <td>11.8%</td> <td>11.7%</td> <td>11.6%</td> <td>11.5%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導対象者割合</td> <td>16.0%</td> <td>15.8%</td> <td>15.6%</td> <td>15.4%</td> <td>15.2%</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群予備群割合</td> <td>11.5%</td> <td>11.4%</td> <td>11.3%</td> <td>11.2%</td> <td>11.1%</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>97.0%</td> <td>97.3%</td> <td>97.6%</td> <td>97.9%</td> <td>98.2%</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	内臓脂肪症候群該当者割合	12.0%	11.9%	11.8%	11.7%	11.6%	11.5%	特定保健指導対象者割合	16.0%	15.8%	15.6%	15.4%	15.2%	15.0%	内臓脂肪症候群予備群割合	11.5%	11.4%	11.3%	11.2%	11.1%	11.0%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診実施率	97.0%	97.3%	97.6%	97.9%	98.2%	98.5%	
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																							
内臓脂肪症候群該当者割合	12.0%	11.9%	11.8%	11.7%	11.6%	11.5%																																							
特定保健指導対象者割合	16.0%	15.8%	15.6%	15.4%	15.2%	15.0%																																							
内臓脂肪症候群予備群割合	11.5%	11.4%	11.3%	11.2%	11.1%	11.0%																																							
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																							
特定健診実施率	97.0%	97.3%	97.6%	97.9%	98.2%	98.5%																																							
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	継続実施	継続実施	継続実施	R9年度	R10年度	R11年度	継続実施	継続実施	継続実施																																
R6年度	R7年度	R8年度																																											
継続実施	継続実施	継続実施																																											
R9年度	R10年度	R11年度																																											
継続実施	継続実施	継続実施																																											

2 事業名 特定健診（任継・被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者 方法 ・受診券方式での特定健康診査を実施 ・希望者は人間ドッグ受診も可能 体制 ・受診券：集合契約A・Bの医療機関 ・人間ドック：健保で契約する提携医療機関での通院形式による受診		事業目標 ・メタボリックシンドローム・生活習慣病の予防・改善 ・受診率向上																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>3.8%</td> <td>3.7%</td> <td>3.6%</td> <td>3.5%</td> <td>3.4%</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導対象者割合</td> <td>6.8%</td> <td>6.7%</td> <td>6.6%</td> <td>6.5%</td> <td>6.4%</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群予備群割合</td> <td>4.6%</td> <td>4.5%</td> <td>4.4%</td> <td>4.3%</td> <td>4.2%</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>44.0%</td> <td>47.0%</td> <td>50.0%</td> <td>53.0%</td> <td>56.0%</td> <td>59.0%</td> </tr> </tbody> </table>	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	内臓脂肪症候群該当者割合	3.8%	3.7%	3.6%	3.5%	3.4%	3.3%	特定保健指導対象者割合	6.8%	6.7%	6.6%	6.5%	6.4%	6.3%	内臓脂肪症候群予備群割合	4.6%	4.5%	4.4%	4.3%	4.2%	4.1%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診実施率	44.0%	47.0%	50.0%	53.0%	56.0%	59.0%	
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																							
内臓脂肪症候群該当者割合	3.8%	3.7%	3.6%	3.5%	3.4%	3.3%																																							
特定保健指導対象者割合	6.8%	6.7%	6.6%	6.5%	6.4%	6.3%																																							
内臓脂肪症候群予備群割合	4.6%	4.5%	4.4%	4.3%	4.2%	4.1%																																							
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																							
特定健診実施率	44.0%	47.0%	50.0%	53.0%	56.0%	59.0%																																							
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	継続実施	継続実施	継続実施	R9年度	R10年度	R11年度	継続実施	継続実施	継続実施																																
R6年度	R7年度	R8年度																																											
継続実施	継続実施	継続実施																																											
R9年度	R10年度	R11年度																																											
継続実施	継続実施	継続実施																																											



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	特定保健指導対象者に該当する特定健診対象者に対して、保健指導を実施
体制	<ul style="list-style-type: none"> 母体事業主では健康管理室の保健師及び産業医が就業時間内に実施 母体以外では、事業主健診実施機関にて保健指導を実施

事業目標

<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の改善 生活習慣病の有病者、予備群の減少 							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	25.0 %	25.0 %	25.0 %	25.0 %	25.0 %	25.0 %
	肥満解消率	11.4 %	11.6 %	11.8 %	12.0 %	12.2 %	12.5 %
	高血圧予備群の状態コントロール割合	69.0 %	69.2 %	69.4 %	69.7 %	70.2 %	70.3 %
	糖尿病予備群の状態コントロール割合	98.7 %	97.9 %	97.9 %	98.0 %	98.2 %	98.3 %
	脂質異常症予備群の状態コントロール割合	74.6 %	75.0 %	75.2 %	75.6 %	75.9 %	76.1 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	43.6 %	46.9 %	50.2 %	53.4 %	56.8 %	60.0 %	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続実施	継続実施	継続実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施	継続実施	継続実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	6,457 / 7,595 = 85.0 %	6,356 / 7,382 = 86.1 %	6,250 / 7,177 = 87.1 %	6,120 / 6,947 = 88.1 %	5,985 / 6,716 = 89.1 %	5,786 / 6,426 = 90.0 %
		被保険者	5,702 / 5,878 = 97.0 %	5,583 / 5,738 = 97.3 %	5,456 / 5,590 = 97.6 %	5,317 / 5,431 = 97.9 %	5,175 / 5,270 = 98.2 %	4,975 / 5,051 = 98.5 %
		被扶養者 ※3	755 / 1,717 = 44.0 %	773 / 1,644 = 47.0 %	794 / 1,587 = 50.0 %	803 / 1,516 = 53.0 %	810 / 1,446 = 56.0 %	811 / 1,375 = 59.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	439 / 1,007 = 43.6 %	459 / 979 = 46.9 %	477 / 951 = 50.2 %	490 / 918 = 53.4 %	503 / 886 = 56.8 %	507 / 845 = 60.0 %
		動機付け支援	244 / 542 = 45.0 %	256 / 528 = 48.5 %	267 / 513 = 52.0 %	275 / 496 = 55.4 %	283 / 479 = 59.1 %	286 / 457 = 62.6 %
		積極的支援	195 / 465 = 41.9 %	203 / 451 = 45.0 %	210 / 438 = 47.9 %	215 / 422 = 50.9 %	220 / 407 = 54.1 %	221 / 388 = 57.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健康診査等基本指針の第4期特定健康診査等実施期間における単一健保実施率目標は、特定健康診査90%、特定保健指導60%とされており、令和4年度までの当健康保険組合の実績から見ても、依然として高い目標となっている。
引き続き、これまで培ってきた取り組みを更に改善・実践することで、基本指針に示された目標値の達成を目指し、令和11年度までの目標値を設定することとする。

特定健康診査等の実施方法（任意）

■特定健康診査

▽被保険者

以下のいずれかの受診により特定健診受診とする。

- ・労働安全衛生法上の定期健康診断
- ・生活習慣病健診
- ・人間ドック

▽被扶養者

- ・受診券方式での特定健康診査を実施
- ・希望者は人間ドック受診も可能

■特定保健指導

- ・母体事業主では健康管理室の保健師及び産業医が就業時間内に実施
- ・母体以外では、事業主健診実施機関にて保健指導を実施

個人情報の保護

- 個人情報の適正な取り扱い、当健保組合の事業活動の基本であるとともに、事業活動に関わる全職員及び関係者に課せられた重要な責務である。
- 当健保組合は、J・フロント健康保険個人情報保護管理規程に則り業務を遂行するとともに、個人情報保護法及び関係する法律等に遵守する。
- 当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
- 外部委託する場合は、データの利用の範囲・利用者等を契約書に明記し相互に確認する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

- 本計画は、各事業所に送付するとともに、社内イントラネットや当健保組合のホームページ等に掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

- 被保険者に対する特定健診・特定保健指導を円滑に実施していく上で、労働安全衛生法及び就業規則等に基づき各事業所が行う事業主健診、保健指導との緊密な連携が必要不可欠であるため、健康管理事業推進委員会の開催や各事業所の健康管理室、人事部との情報・意見交換等を通して各事業所との連携・協力体制の構築と強化を図っていく。